

平成20年度 分野チェックリスト

分野名	みどり・環境		分野番号	2
分野担当部	環境清掃部	関連部	都市整備部	

杉並区政チェックリスト(政策指標)の変化						
番号	指標名	単位	指標値			目標値
			17年度	18年度	19年度	年度末
1	杉並区の大気の状態(二酸化窒素の濃度)	ppm	0.036	0.036	0.032	0.030
2	区民一人あたりのごみ排出量	g/日	667	649	618	22年度 430g 現状の30%減
3	リサイクル率	%	20.5	20.7	21.9	22年度 45%
4	公共施設の緑化面積	ha	26.16ha (14年度) 5年ごとの調査	26.16ha (14年度) 5年ごとの調査	34.37ha (19年度) 5年ごとの調査	増大させる
5	杉並区が美しいと思う人の割合	%	69.1	65.2	73.8	70%

指標の状況、定義は裏面をご覧ください。

杉並区政チェックリスト(政策指標)の変化の状況(分析)	
1	東京都が平成15年10月から開始したディーゼル車規制は、平成18年度にさらに規制基準が強化された。国においては平成17年10月から厳しい排気ガス規制(新長期規制)が実施され、平成21年にはディーゼル車に関して、ガソリン自動車と同レベルの排ガス規制が予定されている。これらの規制により指標値が減少し、今後もその効果が期待できる。また、ロードプライシングなどの自動車通行量を減少させる対策、CNG車など低公害車の普及促進やいわゆるエコドライブの推進などの対策により、さらに指標値の減少が期待できる。
2	一般廃棄物処理基本計画及びごみ半減プランの目標達成に向け、プラスチック製容器包装集積所回収を区内1/3地区で実施し、ペットボトル集積所回収モデル事業を約45,000世帯に拡大するなど、事業を着実に進めている。また、広報すぎなみ特集号などにより、ごみの減量やリサイクルについての普及啓発活動を行った。こうした取り組みを通じ、19年度のごみ総量(可燃・不燃・粗大)は減量し、区民1人あたりのごみ排出量は減少した。
3	杉並区では、リサイクルできないプラスチックを焼却して熱回収を行うサーマルリサイクルを20年度から実施した。19年度はサーマルリサイクルを円滑に実施するため、リサイクルできるプラスチック製容器包装やペットボトルの回収事業を計画的に拡大してきた。回収事業の推進にあたっては、回収したものを選別・圧縮・梱包・保管する資源化施設の確保が不可欠となっている。
4	平成19年度実施のみどりの実態調査による公共施設の緑化率は22.0%(今回の調査における区全体の緑被率は21.84%)である。みどりを大切に守り育てることは、区民の協力なしには実現できない。今後も公共施設では校庭の緑地化や屋上緑化などに積極的に取り組み、新たな緑被率の目標25%を目指して区民とともに杉並のみどりづくりに努めていく。
5	平成15年10月に施行した「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の成果に伴い、平成17年度までは指標の値は着実に目標値に近づいてきたが、平成18年度では若干ではあるが数値が減少した。この結果を踏まえ、区では19年度にはたばこの吸い殻に対するキャンペーン等をより一層行い、条例の周知とともに環境美化の施策を積極的に推進した。結果、区民の条例に対する意識の高まりとあわせ、19年度には数値が上昇したものと考えられる。

チェックリストの状況(参考)

番号	名称	関連データ(他自治体との比較等)																								
	定義																									
1	杉並区の大気の状態(二酸化窒素の濃度)	(単位:ppm)																								
	杉並区役所測定室の二酸化窒素の測定値(定点測定) 二酸化窒素の1時間値の年平均値(単位:ppm)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日比谷</td> <td>0.042</td> <td>0.041</td> <td>0.041</td> <td>0.038</td> </tr> <tr> <td>八幡山</td> <td>0.042</td> <td>0.039</td> <td>0.040</td> <td>0.038</td> </tr> <tr> <td>区部平均</td> <td>0.039</td> <td>0.039</td> <td>0.038</td> <td>0.036</td> </tr> <tr> <td>多摩平均</td> <td>0.032</td> <td>0.032</td> <td>0.031</td> <td>0.028</td> </tr> </tbody> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	日比谷	0.042	0.041	0.041	0.038	八幡山	0.042	0.039	0.040	0.038	区部平均	0.039	0.039	0.038	0.036	多摩平均	0.032	0.032	0.031
	16年度	17年度	18年度	19年度																						
日比谷	0.042	0.041	0.041	0.038																						
八幡山	0.042	0.039	0.040	0.038																						
区部平均	0.039	0.039	0.038	0.036																						
多摩平均	0.032	0.032	0.031	0.028																						
2	1人1日(年間)あたりの排出ごみ量(家庭系)	23区 669g(19年度) 東京都 639g(18年度) 国 1,116g(18年度)																								
	ごみ(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口(10月1日現在、外国人を含む)÷365日 一般廃棄物処理基本計画のごみ減量に係る指標の一つ	【参考】 東京二十三区清掃一部事務組合:平成19年度ごみ量確定値 東京都環境局一般廃棄物対策課:「東京都区市町村清掃事業年報平成18年度」より23区の収集方法に合わせてごみ量を再集計した。 環境省:「一般廃棄物処理事業実態調査 平成18年度」																								
3	リサイクル率	23区 20.4%(19年度区収集量、資源は旧ルール、集団回収、拠点回収、廃プラ回収、ペット集積所回収モデル事業) 東京都 21.2%(18年度行政収集量。多摩地区は有害ごみも含む)																								
	$\frac{\{\text{区資源回収量(資源の日+ペットボトル拠点回収+布拠点回収)+集団回収量}\}}{\{\text{ごみ排出量+区資源回収量+集団回収量}\}}$ 一般廃棄物処理基本計画の算出方法による	【参考】 東京二十三区清掃一部事務組合:平成19年度ごみ量確定値 東京都環境局一般廃棄物対策課: 「東京都区市町村清掃事業年報 平成18年度」																								
4	公共施設の緑化面積	近隣区との比較(他区との比較は緑化率で行う) 練馬区(18年度調査) 25.7% 世田谷区(18年度調査) 16.6% 目黒区(16年度調査) 13.7%(区立施設のみ) 杉並区(19年度調査) 22.0%																								
	公園を除く公共施設の緑化率																									
5	杉並区が美しいと思う人の割合	近隣区の住みやすさ等の調査 新宿区 住まい周辺の環境がよい(25.1%) 世田谷区 地域の生活環境がよい(48.3%) 練馬区 まちなみの美しさ(24.9%) いずれも平成16年度データ																								
	「杉並区区民意向調査」より																									
特記事項																										